

# I 昭和57年度社会教育計画

## 1 社会教育の目的

### (1) 設定の背景

#### ① 都市化の進展（経済、社会基盤の変化）

社会教育が、市民の毎日の生活の中の主体的学習活動である以上、市民の日常生活（一般の我々の生活）がどのようなものになっているかが検討されなければならない。

この点では、さまざまな分析や論議がなされているが、ここでは都市化の進展の一般的状況を次のように促しておきたい。

(ア) 工業化面 人口の流動、産業構造の変化、勤労者化等

(イ) 生活文化面 都市生活化、共同体規制の崩壊、コミュニケーション過程の変化、機能的組織の進展等

#### ② 人間の問題

これらの都市化の進展は、当然人間一人一人に係って幾つもの問題を生み出している。

(ア) 加速されるこれらの変化に適応できないことからくる不適応現象（自己の考え方や発想への固執又は順応 反社会的行動等）

(イ) 科学的、論理的思考（物、量の思想）と自然的、感性的思考（心、質の思想）との分裂による人間性の喪失（分裂）

(ウ) 価値の体系（文化）の混乱（多元化）から来る生活様式の混乱等

### (2) 社会教育の意味と目標

#### ① 生活の中での学習

生活の中の領域としては、(ア)生きることを望む人々の欲求（生存欲求） (イ)より豊かに生きることを望む人々の欲求（経済的欲求） (ウ)より人間的に生きることを望む人々の欲求（文化的欲求）が考えられる。それらのそれぞれの分野に涉って、さまざまな課題が生まれ、その課題解決の過程として"学習"があると考えることができる。

#### ② 個人的視点

##### (ア) 人間形成のための学習

自分が現在より以上に健康（身体も心も）であるための自己の知識及び能力を伸ばすための学習

##### (イ) 人間性回復のための学習

人間が"人間的"であり得るようなよき集団への所属と、その中での学習（形式的集団でない集団）

### ③ 社会的視点

㊦ 個人↔準拠集団→市 といった循環の中で創造的市民は、都市をつくり文化を形成する。また、逆にそのような都市社会や文化が、市民を創る。社会教育は市民の共同学習の所産としての地域市民の連携交流の充実、文化体育活動を通じての地域の向上といった都市づくりの基礎的役割を担う。

### (3) 社会教育行政の役割と目標

- ① 市民のための社会教育・市民の自主的・主体的社会教育活動がよりよく進めていけるようにするため活動し易い条件を整える。(条件整備)
- ② 市民の要求に応じて活動の奨励や援助をすすめる。(奨励事業)
- ③ 市民の学習活動の振興と拡充のため主催事業を充実する。(主催事業)

## 2 本年度の社会教育行政の方針

福生市社会教育基本構想を中心に、その目標を実現するために、計画の基本である生涯教育の面から本年度の事務事業を次のようにすすめる。

### (1) 条件整備

- ① 市民とともにすすむ社会教育の体制の整備を図る。  
㊦ 市民と行政との相互交渉をより深める。
- ② 既存の社会教育機関の機能の充実と新設された機関の活用を図る。  
(市立図書館・資料室・市民体育館・市民プール・市民会館・公民館)
- ③ 既存の社会教育施設の効果的利用を図る。  
(福社会館社会教育施設・屋外体育施設・地域会館・学校施設)
- ④ 社会教育施設の建設  
(学習等供用施設・スポーツ施設)

### (2) 奨励と援助

市民の行う社会教育諸活動に対する奨励と援助は、行政の基本的事務である。この場合、教育における人間関係を含む事務であるため、公平さと親切さの中に教育的配慮と、人間性が問題になることに留意しなければならない。

援助の内容として、物的援助(施設提供・教材等)、人的援助(助言や手伝い)、金銭的援助(補助金等)があるが、原則的には、団体や活動者の主体性や自由を拘束しないことが条件等という点で、物>人>金という順序で援助する。

### (3) 主催事業

主催事業については、市民がみずから社会教育活動をすすめていけるようになるための事業と、市民活動のみでは達成出来難い事業の実施をする。したがって、市民みずから実施で

きる事業については、みずから実施できるように援助していき、対象の細分化、内容の多様化によって体系づけ、精選された事業のみを実施する。

方法的には、学習内容面での深まりとともに、活動方法面での学習を深める。

① 各活動分野におけるリーダー拡充のための事業

社会教育活動発展の基本的要素の1つは、市民活動の中でのリーダーに負う。したがって、リーダーが必要な知識及び能力を身につけ連絡調整する機会を設ける。

② グループ化・一般化を図るための学級・教室の内容の充実

社会教育活動未参加者の活動参加（底辺の拡充）のための多様な機会を準備する。市民の活動としてできるところは、できるだけ市民みずから行い（婦人学級・青年教室・市民文化教室等）、その他の部分は直接実施していくが、それぞれの1回毎の内容が最大限に充実していくように考える。

③ 高度・系統的な学習活動の場の充実

市民文化活動の中心となる市民及び一般市民の要請に応じて市民生活に必要な知識を提供する。

④ 成果の発表の場としての大会等の充実

本年は今までの活動を総括し、市民の中の文化諸活動の充実と今後の展望を考える型で実施する。